

## ◎工事完了後に必要な書類について

浄化槽の工事完了後に、提出していただく実績報告（2回目の書類提出）があります。工事完了後、1ヶ月以内に以下の書類を全て揃えた状態で、補助申請者ご本人（または家族の方）がご提出してください。また、実績報告書類の中には浄化槽工事業者に依頼して作成していただく書類も多く、取得日数が掛かる場合もありますので、お早めに工事業者にご相談ください。

実績報告に必要な書類	用意する方	必須書類	単独撤去追加書類	配管工事追加書類
(1) 実績報告書	申請者	○	—	—
(2) 県浄化槽取扱要綱の規定に基づき市長に提出し受理を受けた浄化槽設置完了届（補助金申請用） 〈添付書類〉 ①浄化槽工事自主検査チェック票 ②工事写真	工事業者	○	—	—
(3) 浄化槽保守点検業者との業務委託契約書の写し	申請者	○	—	—
(4) 浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し	申請者	○	—	—
(5) 浄化槽工事請求書及び領収書の写し（単独処理浄化槽の撤去を伴う場合には当該撤去に要する費用を、転換による配管工事を実施する場合には、当該工事に要する費用を区別して記載するものとする。）	工事業者	○	○	○
(6) 保証登録証（全浄連）（11人槽以上を除く。）	工事業者	○	—	—
(7) 住民票 （飲食店又は民宿等において、補助申請者が居住しない場合を除く。）	申請者	○	—	—
(8) 単独処理浄化槽浄化槽の撤去を伴った場合は、撤去に係る工事の施工中、施工後及び撤去した単独処理浄化槽の写真	工事業者	—	○	—
(9) 撤去した単独処理浄化槽に係る浄化槽使用廃止届出書の写し	工事業者	—	○	—
(10) 転換による配管工事を実施した場合は、宅内の生活雑排水が接続されていることが確認できる配管工事写真	工事業者	—	—	○
(11) 浄化槽法第11条検査契約証明書の写し	申請者	○	—	—
(12) その他、市長が必要と認める書類	申請者	必要がある場合のみ		

※ 実績報告書の提出期限は令和4年3月31日（木）です。

◎問い合わせ先：御坊市役所 環境衛生課（TEL：0738-23-5506）